日本共産党高槻市会議員団　　　　　　　　　　　　　　中村　れい子

[１、防災、減災について](#第１の柱は、防災、減災)

　　①集中豪雨対策について

　　　実態調査の実施、避難計画を協働でつくること

　　　大阪府の急傾斜地工事の住民負担について

　　②内水被害対策

　　③災害時要援護者への支援について

　　④分譲マンションの耐震化について

[２、農林業の振興について](#第２の柱は、農林業の振興)

　　①高槻産木材の自給率を高めるとり組みについて

　　②農業の後継者問題について

　　　国の認定農業者制度、大阪府の認定農業者制度について

[３、認知症・介護予防について](#第３の柱は、認知症・介護予防)

　　①市民が気軽に安心して歩く、散歩道の設置

　　②認知症の早期発見・早期治療のとりくみについて。

　　③住宅改造助成制度について

[４、国の社会保障制度の改悪から市民のくらしを支える施策の実施](#第４の柱は、国の社会保障制度の改悪)

　　①介護保険制度改悪への対応について

 要支援者へのサービス提供について

　　　利用料の２割負担について

　　②国民健康保険について

　　　低所得者への負担増について

　　③生活保護費引き下げへの対応について

　　④三島救命救急センターの体制強化について

[５、子育て支援について](#第５の柱は、子育て支援)

　　①就学援助制度の拡充について

　　②子ども医療費助成制度の拡大について

　　③保育所の待機児解消について

　　④小規模保育施設への指導について

　　⑤認定保育施設について

　　⑥事故への対応について

　　⑦中学校の土曜学習支援事業について

　　⑧小中一貫教育について

[６、ブラック企業対策について](#第６の柱は、ブラック企業対策)

 ２０１６年６月議会　　代表質問　　　　　　　　　　中村 れい子

　日本共産党高槻市会議員団を代表して市長に質問をします。国民の暮らしはよくなるどころかこの２年半の間に、税や社会保障の負担は増やされ、個人消費がマイナス３．１％と過去最悪の落ち込みです。実質賃金は２０１３年５月から連続して減り続けています。

　年金収入はわずかに増やされるものの、物価や賃金が上昇しても、年金を引き下げ目減りさせる「マクロ経済スライド」が初めて発動され、本来増やされる２．７５％ではなく、０．９％しか増えません。高槻市でも納税者数、総所得金額ともに減少し続けており、特に営業所得の減少がひどくなっています。

　そういう中で、高槻市は中学校での給食、小学校 全学年での３５人学級、子ども 医療費助成拡大などの子育て支援、また、国民健康保険料の新たな減免制度の導入など市民の願いに応えてきました。

　市長の２期目のスタートに当たって、介護保険の変更、子ども・子育て新制度のスタートなど、国の社会保障制度の改悪から、市民をどう守るのか問われます。さらに、市民会館を初めとした公共施設の耐震化や、建て替えも今後の市政の大きな課題です。

　以上のことをふまえて、いくつかの提案と質問をいたします。

第１の柱は、防災、減災についてです。

　最初に、集中豪雨対策です。

　高槻市は、府内で２番目に土砂災害危険箇所が多い自治体です。高槻市内でも過去に土砂災害が起こっているところは、府の指定区域でなくても、実態調査をするべきではないでしょうか。市の答弁を求めます。

　府の調査結果に基づいて、住民が土砂災害の危険箇所を把握しやすい、地域別のハザードマップをつくり、説明会を行い避難計画を協働でつくるべきだと考えますが、市の見解を求めます。

　大阪府は、対策工事が必要と判断した箇所の工事費用の一部を、地元住民に負担させる条例を制定する方針を打ち出しています。

　住民負担は一戸あたり、急傾斜地工事で平均２００万円、住宅補強で９０万円にもなります。府に対して住民に負担を求めるべきでないと、意見を言うべきです。答弁を求めます。

２点目に、内水被害対策です。

　市は管理する施設内に流出抑制施設を設置するとし、現在、安満遺跡公園に雨水貯留施設の設置工事をしています。公園や学校のグランドなどに、雨水貯留施設など設置することが、被害を軽減することになります。市の総合雨水対策 アクションプランでは、今年度から検討し２０年で達成する計画です。今まで被害が大きかった地域を優先し、１０年計画に前倒しする考えはないのか、お聞きします。

３点目は、災害時 要援護者への支援についてです。

　市の「災害時 要援護者 支援マニュアル」の具体化に当たっては、安否確認、避難誘導を行うための人材確保、避難先の福祉施設の安全確保も必要です。１５の福祉施設が土砂災害 危険箇所内にあります。要援護者の個別計画の作成数、また、福祉施設の安全確保など対策は実施されるのでしょうか。お答えください。

４点目に、分譲マンションの耐震化についてです。

　耐震設計、工事への補助を実施されます。それでも自己負担はかなりの金額になります。補助制度を生かすためにも耐震度を上げ、費用を抑えるなどのアドバイスができるようにするべきです。耐震設計や工事にかかる金額、工事の方法など利用する側が、耐震化を検討できる講座をされるのか、また、共同住宅ですから住んでいる方の意見の一致が必要です。以上の点についてお答えください。

第２の柱は、農林業の振興です。

　山や農地は高槻市の魅力の一つです。水田は夏になるにつれ稲が成長し、緑のそよ風が気持ちを和ませてくれます。

　高槻市は大阪府内４３市で３番目に山林が多い自治体です。市は、木材利用基本計画、農林業振興ビジョンを策定しました。

質問の１点目は、高槻産木材の自給率を高めることです。

　防災という観点からも、森林の保全は必要です。荒廃した山は、土砂崩れが起こりやすくなるだけでなく、二酸化炭素の吸収能力も低下します。日本の木材を使用することは山林の手入れにもつながります。山林の整備についての考え方、方針をお聞きします。

　市の木材利用計画では、公共事業での利用を積極的に行うとされています。学校や幼稚園、保育所、公園での利用に加えて、民間住宅、社会福祉施設などへの利用を進めることも必要と考えます。具体的な目標、利用先について方針を持つべきです。お答えください。

２点目は、農業の後継者問題です。

　高齢化によって病気などで農業を続けられなくなった場合や、縮小せざるを得ない状況が増えています。

　その一方、定年退職を迎えた人も多くいます。農業をしてもいいという一般の方に協力してもらうことも大事です。農業サポーター制度など、市民が農業に関われるようにする、具体的な対策が必要です。これらについて市の考えをお聞きします。

　市のビジョンでは、後継者が減少している一因として農家所得の問題があるとし、認定農業者の育成に努めるとなっています。

　認定農業者は、国の制度で６件大阪府の制度は１３８件です。

国の認定農業者は、所得が６百万円以上で農業が生業として成り立つことが前提です。国の制度が受けられる可能性のある農家はあるのでしょうか。市が指導すれば増やすことが可能なのか、お答えください。

　大阪府の認定農業者制度は、農家にとってどんな効果があるのか、お聞きします。

第３の柱は、認知症・介護予防についてです。

　高槻市では６５歳以上が９４，７３９人、高齢化率は２６．５％、その中でも７５歳以上が４３．６％を占め増え続けています。しかも、高齢者がいる世帯のなかで、高齢者だけの世帯が６割以上です。介護予防、認知症予防のとりくみは急がなければいけない課題です。

　質問の１点目は、市民が気軽に安心して歩く散歩道の設置を提案します。市の調査では、６５才以上の歩く目標が男性７０００歩、女性６０００歩に対して、実際には６５才以上の介護保険の未認定者では４１３３歩でした。健康について不安を感じるでは運動不足が第１位です。安心して、楽しみながら歩ける散歩道を増やすこと。また、目的をもって歩くことができる対策が必要です。答弁を求めます。

　２点目に、認知症の早期発見・早期治療にとりくむことです。

　医療機関で「うつ」と診断をされ、認知症とわからないケースもあり、早期発見につなぐ対策が必要です。認知機能の低下が気軽にわかる環境をつくること。１人で認知機能の確認ができるタッチパネルの導入など大事です。また、専門病院に行くにはかかりつけ医の紹介状が必要になります。かかりつけ医に早い時点で気づいてもらえることが大事です。市の考えと早期発見の対策をお聞きします。

　３点目に、住宅 改造助成 制度についてです。

　高齢者が安心して生活ができるように、自宅内の段差をなくすことも大事です。介護が必要になったときにも車いすの昇降機など、住宅改造が必要になります。高齢者の住宅改造助成の復活を求めます。お答えください。

第４の柱は、国の社会保障制度の改悪から市民のくらしを支える施策の実施についてです。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１点目は、介護保険制度についてです。

　介護保険制度は「家族介護から社会で支える介護へ」というスローガンを掲げて導入されました。しかし、負担増やサービスを取り上げる改悪が繰り返され、介護保険だけでは在宅介護は成り立たない状況です。今回も改悪が行われ、要支援者へのサービスが介護保険からはずされます。要支援と認定され介護サービスを受けている人の８割以上がヘルパーによる訪問介護、通所サービスを利用しています。高槻市では介護認定者の４割が、要支援です。

厚生労働省のガイドラインでは、要支援者への訪問介護とは別に訪問型サービスＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄに分かれており、サービス提供者はＮＰＯ、ボランティアとあり、住民主体の自主活動として行う生活援助となっています。要支援者がどのサービスを受けるかはェックリストで、市や地域包括 支援センターが判断するとしています。

通所サービスについても、通所介護とは別に通所型サービスＡ、Ｂ、Ｃがあり、ＮＰＯやボランティアが行う自主的な通いの場とあります。どういう場所なのか振り分ける基準、住民の自主活動とはどういうことを意味するのか、厚労省が示すガイドラインに沿って進めようとしているのか。また、どこでサービスを受けるのか、本人の希望は反映されるのですか、お答えください。

利用料については、一定以上の所得があれば２割負担になります。家族の扶養状況などは考慮されません。扶養家族に医療費などがかかることがあります。そういう個々の状況は市としてどうするのか、お聞きします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２点目は、国民健康保険についてです。

国民健康保険料は高額化し加入者の負担能力を超えています。国保制度は国民皆保険実現のために、高齢者や無職者を抱えて発足しましたので、当初、国保財政の６割近くを国が負担していました。ところが、１９８４年の改定を皮切りに現在は約２３％まで引き下げられました。

その上、不況の深刻化、非正規労働者の流入、年金生活者の増大で国保加入者の所得は大幅に低下しています。これでは国保の財政状況が悪くなるのは当然です。最大の責任は国にあります。それでも、今年は高槻市へ財政安定化事業で３億９２百万円、低所得者対策に３億９６百万円が国から増やされました。それを利用して、今年度の値上げは低所得者に対して減免が実施されました。しかし、２年前の低所得者への国保の減免は打ち切られ今年から値上げになりました。これからでも何とか負担を軽減しようとは考えていないのか、答弁を求めます。

３点目に、生活保護費引き下げへの対応です。

　生活保護基準は、厚生労働大臣が決める仕組みです。保護基準は、最低賃金や就学援助の基準となっており影響は大きいです。３年にわたって、生活保護費が削減され今年度は住宅扶助、冬期加算も削減されます。

　住宅扶助は単身で３０００円、２人世帯で８０００円も引き下げられます。家賃引き下げの影響は約半数の世帯が受けます。

　転居を余儀なくされる場合は転居先の紹介などできるだけ相談にのり支援することが大事です。市の対応はどうなるのでしょうか、その際、保護受給者の生活実態がどうなっているのか、聞き取りをするなどその影響を調査するべきではないですか。以上２点、お答えください。

４点目は、三島救命救急センターの体制強化についてです。

２０１３年度の報告では受け入れを断った理由は「ＩＣＵの満床」が一番多く４割近くになっています。高齢化により急性期を脱するまで時間がかかること、また、回復期のリハビリ病院への転院が決まらず、結果としてＩＣＵが常に満床になり受け入れを断る率が増えています。今後、高齢化はさらに進み三島救命救急の利用が増えることになります。リハビリ病院の拡充に市として努力するとともに、ＩＣＵを増やすことなど検討する時期に来ています。市の考えをお聞きします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第５の柱は、子育て支援についてです。

日本の子どもの貧困率は１６．３％、ひとり親家庭の貧困率は　５４．６％と大変深刻です。子育て世代の収入は全体としても少なく、子育ての負担軽減は大変大事なことです。しかし、所得の格差を埋めるための所得の再配分をした結果、さらに格差が広がるという現象が日本では起こっています。こういう国の政治の下で市として支援することは多くあります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１点目の質問は、就学援助制度の拡充についてです。

　就学援助の所得基準は、生活保護費の引き下げによって本来なら受給できていた世帯が対象外になりました。市の所得基準を以前の水準に戻し、支給内容を引き上げることが必要です。

子どもが親の経済力に関係なく勉強ができるようにすることは行政の最低限の責任です。市の考えをお聞きします。

２点目は、子ども医療費助成制度の拡大についてです。

　国は、子ども医療費助成を実施している自治体にたいして、国民健康保険への国庫負担金を、医療費が増えると言う理由で減額するペナルティを科しています。

　しかし、地方創生先行型の新交付金を利用して子ども医療費助成を実施をすれば、国保の省令で国の負担金、補助金を受けた場合は対象にならないと定められており、ペナルティの対象になりません。新交付金を活用し子ども医療費助成の対象年齢の拡大に取り組むべきだと考えますが、市の見解をお聞きします。

３点目に、保育所の待機児についてです。

　国基準では昨年に引き続き今年もゼロですが、実際には特定の保育施設を希望し入所できなかった子どもは、昨年の１２０人から２８４人と増えています。今年度から子ども・子育て支援制度がはじまり、小規模保育施設は３歳までですから、３歳で新たな保育所に入所できなかった場合、また、保育内容への不安なども考え小規模保育施設を希望しなかったのではないですか。

　市は、特定の保育施設への希望者が増えた理由をどう考えているのか、また、改善のための対策をお答えください。

４点目に、小規模保育施設への指導についてです。

　保護者が安心して預けられるように、保育内容など信頼性を高める必要があります。連携施設が指導をすることになっていますが、市は関与を強めるべきではないですか、答弁を求めます。

５点目は、認定保育施設についてです。

　新制度の下で高槻市の認定保育施設は３年間は継続するとされました。３年後、認定保育施設への補助はどうなるのですか、状況を把握されているのか、また、保育所の待機児には認定保育施設に入所している場合は含まれません。保育施設の一つと考えているのか位置づけをお聞きします。

６点目に、事故への対応についてです。

　市の認定保育所で死亡事故があり和解が成立しました。当初はうつぶせ寝が原因ではと言われましたが、病理解剖の結果死亡原因は、はいたものを吸い込んだことによる窒息でした。

　事故が発生した時には事故の原因を明らかにし繰り返さない対策が必要です。事故への対応について、また第３者による検証も必要になると考えますが、市の対策をお答えください。

７点目は、中学校の土曜学習支援事業についてです。

　個々の生徒の学力や目標に応じた支援のために、企業の協力で実施するとされています。

　一人ひとりの学力をつけるのなら、中学校でも３５人以下学級を実施することが必要です。

　教師の事務仕事を減らすことで子どもとかかわる時間が持てるのではないですか。教える子どもの人数が少なければ、どの子が授業についていけないのか、どこが理解できていないのか把握することができ子どもの実情に合った助言や、指導ができるのではないですか。文部科学大臣は「学校現場は大変で複雑化、困難化しており加配を充実することが必要」とし、来年度予算で３５人学級を要求することを検討するとしています。

　民間企業からのアドバイザー派遣で問題があった場合は誰がどう対処するのか、お答えください。

　教師が子どもと向き合える時間を確保するために、３５人学級や加配をつけるなどの対策が必要です。市の見解を求めます。

８点目は、小中一貫教育についてです。

　学校教育法に「小中一貫教育」の、制度化が、盛り込まれました。

　小中一貫教育の問題点として、小学校高学年の、リーダーシップ育成に問題があること、小学校、中学校間の「乗り入れ授業」や、移動に時間がとられ、教材研究の時間が、取れないなど、一貫校の、子どもや教職員に、深刻な負担が生じていると、報告があります。

　この間の、小中一貫教育の検証をされたのか、問題はなかったのか、また、今後推進する上での、課題はないのか、市の答弁を求めます。

第６の柱は、ブラック企業対策です。

　市の労働相談では「賃金・残業代の不払い、パワハラ」が過去５年間で一番多くブラック企業対策は大事です。違法行為があった事業所に対して、市として要請し名前の公表をすること。実効性のある対策が必要ですが市の考えをお聞きします。

　ブラックバイトも社会問題化しています。学校の授業や成人式などで、リーフレットの配布など、労働法の知識を身につけてもらうとり組みを強化することが必要です。市の答弁を求めます。

　質問は以上ですが、最後に、戦争法案への、我が党の立場を、表明します。高槻市民や若者に、大きな災害をもたらす安全保障 関連法案は、日本が攻撃されていないにもかかわらず、外国で武力行使をする内容で、憲法違反であること、また、平和的共存の、条件が増えていることから、必要のない有害な法案です。廃案にむけ、全力でがんばる決意を申しあげて、代表質問を終わります。